

## 鹿 児 島 県 公 報

平成28年4月26日（火）第3207号の2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火、金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 漁業の免許 (水産振興課取扱い) 3
- 養殖共済に係る一定の水域の設定 (水産振興課取扱い) 4
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 10
- 土地改良区の役員の就退任の届出（3件） (農地整備課取扱い) 11
- 県営土地改良事業に係る換地処分（2件） (農地整備課取扱い) 12
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農地整備課取扱い) 13
- 国土調査の指定 (農地保全課取扱い) 13
- 平成28年度地籍調査事業計画の公表 (農地保全課取扱い) 13
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 14
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 14
- 道路の位置指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 15

## 公 告

- 一般競争入札公告 (県立図書館取扱い) 16

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 19

## 告 示

## 鹿児島県告示第478号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
療養通所介護事業所てのんかん	いちき串木野市 上名5050番地13	医療法人親貴会	いちき串木野市 東塩田町35番地	海江田正史	平成28年 3月31日	通所介護
デイサービスさつまふじ	南九州市穎娃町 牧之内2156番地	株式会社資生荘	南九州市穎娃町 牧之内2417番地	上村留美子	平成28年 3月31日	通所介護
訪問介護グリーンライフ	南九州市穎娃町 上別府4712番2	特定非営利活動 法人GreenLife	南九州市穎娃町 上別府4712番2	橋元 京子	平成28年 4月1日	訪問介護
ヘルパーステーションほこらしや	大島郡瀬戸内町 渡連136番地	特定非営利活動 法人かけろまホ ットネット	大島郡瀬戸内町 渡連136番地	渡邊 照代	平成28年 4月1日	訪問介護

鹿児島県福祉用品サポートセンター	鹿屋市笠之原町18-28	株式会社肝属環境サービス	肝属郡肝付町後田3098番地2	中村えい子	平成28年4月1日	福祉用具貸与
鹿児島県福祉用品サポートセンター	鹿屋市笠之原町18-28	株式会社肝属環境サービス	肝属郡肝付町後田3098番地2	中村えい子	平成28年4月1日	特定福祉用具販売
ホームヘルパーステーション金宝樹	南さつま市加世田本町51番地6	一般社団法人とまり木福祉の会	南さつま市金峰町宮崎875番地	古城みゆき	平成28年4月5日	訪問介護

## 鹿児島県告示第479号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ケアプランセンターかすが	大島郡瀬戸内町古仁屋春日5番地	社会福祉法人潤生会	大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井西7番地3	藤野 耕一	平成28年3月31日	居宅介護支援
生活サポートセンターえがお	始良郡湧水町木場956番地6	株式会社スマイルライフケア	霧島市溝辺町竹子603番地19	永吉るり子	平成28年4月1日	居宅介護支援
居宅介護支援事業所ケアプランセンター海風	始良市加治木町木田1394番地4-2	医療法人碩済会	始良市加治木町本町307番地1	木本 恵子	平成28年4月1日	居宅介護支援
指定居宅介護支援事業所ほこらしや	大島郡瀬戸内町渡連136番地	特定非営利活動法人かけろまホットネット	大島郡瀬戸内町渡連136番地	渡邊 照代	平成28年4月1日	居宅介護支援

## 鹿児島県告示第480号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスさつまふじ	南九州市顛娃町牧之内2156番地	株式会社資生荘	南九州市顛娃町牧之内2417番地	上村留美子	平成28年3月31日	介護予防通所介護
訪問介護グリーンライフ	南九州市顛娃町上別府4712番2	特定非営利活動法人GreenLife	南九州市顛娃町上別府4712番2	橋元 京子	平成28年4月1日	介護予防訪問介護
ヘルパーステーションほこらしや	大島郡瀬戸内町渡連136番地	特定非営利活動法人かけろまホットネット	大島郡瀬戸内町渡連136番地	渡邊 照代	平成28年4月1日	介護予防訪問介護
デイサービスセンターほこらしや	大島郡瀬戸内町渡連136番地	特定非営利活動法人かけろまホットネット	大島郡瀬戸内町渡連136番地	渡邊 照代	平成28年4月1日	介護予防通所介護
鹿児島県福祉用品サポートセンター	鹿屋市笠之原町18-28	株式会社肝属環境サービス	肝属郡肝付町後田3098番地2	中村えい子	平成28年4月1日	介護予防福祉用具

ター						貸与
鹿児島県福祉用品サポートセンター	鹿屋市笠之原町18-28	株式会社肝属環境サービス	肝属郡肝付町後田3098番地2	中村えい子	平成28年4月1日	特定介護予防福祉用具販売
ホームヘルパーステーション金宝樹	南さつま市加世田本町51番地6	一般社団法人とまり木福祉の会	南さつま市金峰町宮崎875番地	古城みゆき	平成28年4月5日	介護予防訪問介護

## 鹿児島県告示第481号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、平成28年4月26日付けで次のとおり漁業の免許をした。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 1 鹿児島海区

## (1) 共同漁業

漁場番号	免許番号	漁業権者		免許の内容
		住所	氏名又は名称	
鹿共第77号	同左	鹿児島市城南町24番28号	鹿児島市漁業協同組合	平成27年12月25日鹿児島県告示第1087号で公示したとおり。
鹿共第78号	同左	鹿児島市城南町24番28号	鹿児島市漁業協同組合	同上

## (2) 区画漁業（第1種）

## 魚類養殖業

漁場番号	免許番号	漁業権者		免許の内容
		住所	氏名又は名称	
鹿特区魚第102号	同左	南さつま市笠沙町片浦15365番地	南さつま漁業協同組合	平成27年12月25日鹿児島県告示第1087号で公示したとおり。
鹿特区魚第103号	同左	南さつま市笠沙町片浦15365番地	南さつま漁業協同組合	同上
鹿特区魚第104号	同左	指宿市湊四丁目13番27号	指宿漁業協同組合	同上
鹿特区魚第105号	同左	鹿児島市城南町24番28号	鹿児島市漁業協同組合	同上
鹿特区魚第106号	同左	鹿児島市城南町24番28号	鹿児島市漁業協同組合	同上
鹿特区魚第107号	同左	鹿児島市城南町24番28号	鹿児島市漁業協同組合	同上

## 2 奄美大島海区

## 区画漁業（第1種）

## 魚類養殖業

漁場番号	免許番号	漁業権者		免許の内容
		住所	氏名又は名称	
大特区魚第29号	同左	大島郡宇検村大字田検字白浜1319番地8	宇検村漁業協同組合	平成27年12月25日鹿児島県告示第1087号で公示したとおり。
大特区魚第30号	同左	大島郡宇検村大字田検字白浜1319番地8	宇検村漁業協同組合	同上
大特区魚第31号	同左	大島郡宇検村大字田検字白浜1319番地8	宇検村漁業協同組合	同上
大特区魚第32号	同左	大島郡宇検村大字田検字白浜1319番地8	宇検村漁業協同組合	同上
大特区魚第33号	同左	大島郡瀬戸内町大字古仁屋字	瀬戸内漁業協同組合	同上

		船津38番地		
大特区魚第34号	同左	大島郡瀬戸内町大字古仁屋字 船津38番地	瀬戸内漁業協同組合	同上

## 鹿児島県告示第482号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第118条第3項の規定により、同法第114条第3号に掲げる養殖業の養殖共済に係る一定の水域（以下「加入区」という。）を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成28年4月26日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、平成25年9月1日鹿児島県告示第934号（養殖共済に係る一定の水域の設定）の1の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、2の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、3の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、4の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、5の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、6の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、7の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、8の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、9の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、10の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、11の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、12の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、13の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、14の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、15の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、16の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、17の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、18の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、19の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、20の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、21の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、22の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、23の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、24の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、25の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、26の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、27の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、宇検村枝手久島生間長浜加入区、宇検村生勝西加入区、宇検村イジン崎加入区、宇検村名柄長崎加入区及び瀬戸内町篠川コバキン加入区

の項、28の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、宇検村枝手久島生間長浜加入区、宇検村生勝西加入区、宇検村イジン崎加入区、宇検村名柄長崎加入区及び瀬戸内町篠川コバキン加入区の項、29の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、宇検村枝手久島生間長浜加入区、宇検村生勝西加入区、宇検村イジン崎加入区、宇検村名柄長崎加入区及び瀬戸内町篠川コバキン加入区の項、30の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、31の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、32の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項並びに33の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項並びに平成26年3月25日鹿児島県告示第324号（養殖共済に係る一定の水域の設定）の1の表瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区の項、2の表瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区の項並びに3の表瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区の項並びに平成27年4月3日鹿児島県告示第337号（養殖共済に係る一定の水域の設定）の1の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項、2の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、鹿児島市竜ヶ水第1加入区、鹿児島市竜ヶ水第2加入区及び鹿児島市西桜島加入区の項並びに3の表南さつま市笠沙町片浦野間池加入区、宇検村枝手久島生間長浜加入区、宇検村生勝西加入区、宇検村イジン崎加入区、宇検村名柄長崎加入区、瀬戸内町篠川コバキン加入区及び瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区の項を削る。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 小割り式1年魚はまち養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号、第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

2 小割り式2年魚はまち養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号、第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

3 小割り式3年魚はまち養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号、第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

4 小割り式1年魚たい養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号、第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

5 小割り式2年魚たい養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 6 小割り式3年魚たい養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 7 小割り式さけ・ます養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 8 小割り式2年魚ふぐ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 9 小割り式3年魚ふぐ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 10 小割り式1年魚かんぱち養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 11 小割り式2年魚かんぱち養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 12 小割り式3年魚かんぱち養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 13 小割り式ひらめ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 14 小割り式1年魚すずき養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 15 小割り式2年魚すずき養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 16 小割り式3年魚すずき養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 17 小割り式2年魚ひらまさ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 18 小割り式3年魚ひらまさ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 19 小割り式まあじ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 20 小割り式1年魚しまあじ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 21 小割り式2年魚しまあじ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 22 小割り式3年魚しまあじ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 23 小割り式2年魚まはた養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 24 小割り式3年魚まはた養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 25 小割り式4年魚まはた養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 26 小割り式5年魚まはた養殖業



加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 27 小割り式すぎ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 28 小割り式まさば養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 29 小割り式2年魚くろまぐろ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第51号及び第102号漁業権の漁場の区域
指宿市知林島加入区	鹿特区魚第104号漁業権の漁場の区域
宇検村枝手久島生間長浜加入区	大特区魚第1号及び第29号漁業権の漁場の区域
宇検村生勝西加入区	大特区魚第3号及び第30号漁業権の漁場の区域
宇検村イジン崎加入区	大特区魚第4号及び第31号漁業権の漁場の区域
宇検村名柄長崎加入区	大特区魚第5号及び第32号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川コバキン加入区	大特区魚第14号及び第33号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区	大特区魚第18号及び第34号漁業権の漁場の区域

## 30 小割り式3年魚くろまぐろ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第51号及び第102号漁業権の漁場の区域
指宿市知林島加入区	鹿特区魚第104号漁業権の漁場の区域
宇検村枝手久島生間長浜加入区	大特区魚第1号及び第29号漁業権の漁場の区域
宇検村生勝西加入区	大特区魚第3号及び第30号漁業権の漁場の区域
宇検村イジン崎加入区	大特区魚第4号及び第31号漁業権の漁場の区域
宇検村名柄長崎加入区	大特区魚第5号及び第32号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川コバキン加入区	大特区魚第14号及び第33号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区	大特区魚第18号及び第34号漁業権の漁場の区域

## 31 小割り式4年魚くろまぐろ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第51号及び第102号漁業権の漁場の区域
指宿市知林島加入区	鹿特区魚第104号漁業権の漁場の区域
宇検村枝手久島生間長浜加入区	大特区魚第1号及び第29号漁業権の漁場の区域
宇検村生勝西加入区	大特区魚第3号及び第30号漁業権の漁場の区域

宇検村イジン崎加入区	大特区魚第4号及び第31号漁業権の漁場の区域
宇検村名柄長崎加入区	大特区魚第5号及び第32号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川コバキン加入区	大特区魚第14号及び第33号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区	大特区魚第18号及び第34号漁業権の漁場の区域

## 32 小割り式5年魚くろまぐる養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第51号及び第102号漁業権の漁場の区域
指宿市知林島加入区	鹿特区魚第104号漁業権の漁場の区域
宇検村枝手久島生間長浜加入区	大特区魚第1号及び第29号漁業権の漁場の区域
宇検村生勝西加入区	大特区魚第3号及び第30号漁業権の漁場の区域
宇検村イジン崎加入区	大特区魚第4号及び第31号漁業権の漁場の区域
宇検村名柄長崎加入区	大特区魚第5号及び第32号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川コバキン加入区	大特区魚第14号及び第33号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川湾深浦大浜第1加入区	大特区魚第18号及び第34号漁業権の漁場の区域

## 33 小割り式2年魚めばる養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 34 小割り式3年魚めばる養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 35 小割り式4年魚めばる養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 36 小割り式かわはぎ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第50号及び第103号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
鹿児島市西桜島加入区	鹿特区魚第105号，第106号及び第107号漁業権の漁場の区域

## 鹿児島県告示第483号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により，平成28年2月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は，次のとおりである。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
鹿児島プロフーズ（株） 谷山工場 （鹿児島市）	同左	調整魚粉	平成 28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗灰分	無
志布志飼料（株） 志布志工場 （志布志市）	同左	フィード・ワンブライトSE17	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワングロアーM	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		まるは印配合飼料エクセルポークM	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンIF美食麦豚	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンNHマキシマム交配用	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
九州昭和産業（株） 志布志工場 （志布志市）	同左	マルニ印配合飼料成鶏用EX17H	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料児湯プロ後期	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料児湯プロ仕上	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料焙煎プラス	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料焙煎マーテル	28.2	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があった場合はその成分名，試験値及び過不足の量を，原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

## 鹿児島県告示第484号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により，南薩土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 就任した役員の氏名及び住所  
理事 塗木 弘幸 南九州市知覧町東別府14452番地  
（任期 平成28年4月5日から平成29年7月22日まで）
- 2 退任した役員の氏名及び住所  
理事 霜出 勘平 南九州市知覧町西元4187番地1

## 鹿児島県告示第485号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により，肝属中部土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 就任した役員の氏名及び住所
- 理事 藏ヶ崎俊光 鹿屋市下堀町2941番地4  
理事 福永 清巳 鹿屋市横山町2225番地2  
理事 大脇 義隆 鹿屋市南町4132番地7  
理事 木下 和明 鹿屋市大始良町1717番地  
理事 宮園 義弘 鹿屋市獅子目町881番地2  
理事 萩崎 英珍 鹿屋市吾平町上名2491番地1  
理事 永田 稔 鹿屋市吾平町上名5687番地5  
理事 東桂木満州男 鹿屋市吾平町麓1843番地  
理事 柳 一夫 肝属郡肝付町後田8400番地  
理事 前村 光昭 肝属郡肝付町後田4089番地  
理事 新村 洋一 肝属郡肝付町前田49番地1  
理事 市來 勝義 肝属郡肝付町新富6945番地1  
理事 永野 和行 肝属郡肝付町後田2417番地1  
監事 永山 裕人 鹿屋市吾平町上名4785番地3  
監事 重田 寅男 肝属郡肝付町新富3856番地1  
監事 下仮屋勝哉 鹿屋市浜田町1006番地  
(任期 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで)

- 2 退任した役員の氏名及び住所
- 理事 藏ヶ崎俊光 鹿屋市下堀町2941番地4  
理事 福永 清巳 鹿屋市横山町2225番地2  
理事 大脇 義隆 鹿屋市南町4132番地7  
理事 木下 和明 鹿屋市大始良町1717番地  
理事 宮園 義弘 鹿屋市獅子目町881番地2  
理事 萩崎 英珍 鹿屋市吾平町上名2491番地1  
理事 山本 治 鹿屋市吾平町上名5656番地  
理事 東桂木満州男 鹿屋市吾平町麓1843番地  
理事 柳 一夫 肝属郡肝付町後田8400番地  
理事 前村 光昭 肝属郡肝付町後田4089番地  
理事 鶴田 健一 肝属郡肝付町前田207番地1  
理事 福永 俊昭 肝属郡肝付町前田512番地4  
理事 永野 和行 肝属郡肝付町後田2417番地1  
監事 永山 裕人 鹿屋市吾平町上名4785番地3  
監事 重田 寅男 肝属郡肝付町新富3856番地1  
監事 下仮屋勝哉 鹿屋市浜田町1006番地

**鹿児島県告示第486号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東串良町林田土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 就任した役員の氏名及び住所
- 監事 中嶋 達哉 肝属郡東串良町川東3545番地  
(任期 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで)
- 2 退任した役員の氏名及び住所
- 監事 中野 重雄 肝属郡東串良町川東3667番地

**鹿児島県告示第487号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農

村振興総合整備末吉地区寺田上換地区の換地計画に係る換地処分を、平成28年4月11日に行った。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 鹿児島県告示第488号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備末吉地区寺田下換地区の換地計画に係る換地処分を、平成28年4月11日に行った。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 鹿児島県告示第489号

土地改良事業県営農地開発（農用地造成）古見地区の工事は、平成15年5月2日に完了した。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 鹿児島県告示第490号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定した。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定の年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
平成28年4月1日	南九州市	南九州市川辺町田部田の一部	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで

#### 鹿児島県告示第491号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成28年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
鹿児島市	鹿児島市田上二丁目、田上三丁目、田上町、広木一丁目、広木二丁目、宇宿四丁目、宇宿八丁目、小原町、田上台一丁目、唐湊二丁目、紫原二丁目、紫原三丁目、紫原七丁目、日之出町及び南新町の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
鹿屋市	鹿屋市本町、朝日町及び曾田町の各全部並びに鹿屋市下高隈町、吾平町及び南町の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
指宿市	指宿市東方、十町及び十二町の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
西之表市	西之表市西之表及び安城の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
垂水市	垂水市新城の一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
南さつま市	南さつま市笠沙町片浦の一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
奄美市	奄美市笠利町大字用、笠利町大字和野、名瀬大	平成28年4月1日から

	字根瀬部，名瀬大字西仲勝，住用町大字川内，住用町大字役勝，住用町大字東仲間，住用町大字市及び住用町大字摺勝の各一部	平成29年3月31日まで
三島村	三島村硫黄島及び黒島の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
十島村	十島村口之島の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
錦江町	錦江町神川及び田代麓の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
南大隅町	南大隅町根占横別府，根占川南，佐多伊座敷及び佐多馬籠の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
肝付町	肝付町新富，前田及び後田の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
中種子町	中種子町牧川及び納官の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
南種子町	南種子町中之上及び平山の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
大和村	大和村大金久，大和浜及び戸円の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
宇検村	宇検村生勝の一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
瀬戸内町	瀬戸内町節子，勝能，古志，嘉入，諸鈍，勝浦，阿木名，古仁屋及び阿室釜の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
龍郷町	龍郷町中勝及び浦の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
喜界町	喜界町小野津，手久津久，川嶺及び中熊の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
徳之島町	徳之島町花徳及び山の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
天城町	天城町大津川，瀬滝，岡前及び浅間の各一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
伊仙町	伊仙町伊仙の一部	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

## 鹿児島県告示第492号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により，次のとおり道路の区域を変更した。

なお，区域を表示した図面は，平成28年4月26日から2週間，鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年4月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
県道	小山田谷山線	鹿児島市石谷町675番3地先から676番1地先まで	前後	18.0～39.5 18.0～33.5	47.0 47.0

## 始良・伊佐地域振興局告示第11号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により，次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成28年 4 月 26 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
療育サポートウイング	始良市東餅田1150番地28	リハケアウイング株式会社	曾於市末吉町深川2459番地4	野田 秀明	平成28年3月15日	児童発達支援・放課後等デイサービス
ヒューマンサポートセンターcoro	霧島市国分広瀬一丁目1番19-3号	合同会社ヒューマンサポートcolors	鹿児島市西陵六丁目33番3号	榊 俊一	平成28年4月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス
通所支援事業所パステル	霧島市国分湊894番地2	合同会社パステル	霧島市国分湊894番地2	池田 和子	平成28年4月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス
まっぷ	霧島市隼人町住吉616番地1	特定非営利活動法人こんばす	霧島市国分広瀬三丁目3番30号	村岡 伸祥	平成28年4月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
かもう・子ども発達支援すくすく	始良市蒲生町上久徳2657番地	一般社団法人かごしま共育舎	始良市蒲生町上久徳2199番地	丸野 博和	平成28年4月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス
笑和の家	霧島市隼人町見次1290番地2号	株式会社クオリティスタッフ	霧島市国分名波町24番21号	中條 聖	平成28年4月5日	放課後等デイサービス

## 始良・伊佐地域振興局告示第12号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年 4 月 26 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成28年4月11日	霧島市溝辺町崎森2821番地6 有限会社前田土木技術 代表取締役 前田数馬	始良市脇元字蟹原728番17及び728番77	33.07	5.70～6.10

平成28年 4月12日	鹿児島市東開町13 番7号 丸和建设株式会社 代表取締役 和田康伸	始良市西餅田字十字 2739番9	67.31	6.00
----------------	---	---------------------	-------	------

## 公 告

### 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年 4 月 26 日

鹿児島県立図書館副館長 岩下伸郎

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

電子計算機サービス及び関連のサービス（鹿児島県立図書館情報システムの賃貸借及び保守） 一式

##### (2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

##### (3) 納入期限

入札説明書による。

##### (4) 履行場所

入札説明書による。

##### (5) 借入期間

平成28年12月1日から平成33年11月30日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

##### (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

##### (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

##### (3) 納入しようとする物品等の機能等証明書を、平成28年6月1日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該物品等を納入することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(3)の納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元が証明した書面を併せて添付すること。また、提出された機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

##### (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提



出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間

平成28年4月26日から同年5月2日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 4 入札の方法等

- (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、要求仕様書に示す内容を全て含め、1の(5)に示す借入期間における借入代金としての総額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出場所

鹿児島県立図書館資料課

鹿児島市城山町7番1号 郵便番号 892-0853

- (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

- (4) 入札書の提出期限

平成28年6月14日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年6月15日午後1時30分

イ 場所 鹿児島県立図書館2階研修室

- (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

- (7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 平成28年5月10日午後2時

イ 場所 (5)のイに同じ。

#### 5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

#### 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立図書館資料課  
鹿児島市城山町7番1号 郵便番号 892-0853  
電話番号 099-224-9515  
ファックス番号 099-224-5824

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:  
Lease of Kagoshima Prefectural Library information system
- (2) FULFILLMENT PERIOD:  
Specified in the bid explanation form
- (3) FULFILLMENT PLACE:  
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:00 p.m. 14 June 2016
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Materials Division  
Kagoshima Prefectural Library  
7-1 Shiroyamacho, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 892-0853 Japan  
TEL 099-224-9515  
FAX 099-224-5824

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第44号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年4月26日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRスーパーマン～Limit・Break～KG-T	株式会社大一商会	6P0254
ぱちんこ遊技機	CR巨人の星MM-Y	株式会社サンセイアールアンドディ	6P0218
ぱちんこ遊技機	CRAフィーバー夢福神Y	株式会社三共	6P0283
ぱちんこ遊技機	CRモモキュンソード3 FA	株式会社ソフィア	6P0241
ぱちんこ遊技機	CRモモキュンソード3 MA	株式会社ソフィア	6P0252
ぱちんこ遊技機	CRアメイジング・スパイダーマンALPA	株式会社七匠	6P0253
ぱちんこ遊技機	CREヴァンゲリヲン10R	株式会社三共	6P0244
ぱちんこ遊技機	CRAスーパー海物語INジャパンSC	株式会社三洋物産	6P0246
回胴式遊技機	ドリームハナハナ/DX-30	株式会社パイオニア	6S0228